

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

時間は有限！業務負担を見直しましょう

～労働時間(残業)を短くする工夫～

①

今度、新規プロジェクトを立ち上げるんだけど、その責任者に任命した営業職の従業員が「また残業が増える。」と嘆いていてね。その人のスキルアップに必要だと思って任せただけだな。

もっと喜んでくれると思った

②

その方が元々担当していた仕事もあったと思いますが、どうされたのですか。

しばらくはそのままだよ。それぐらい踏ん張ってくれなきゃ、立派な幹部にはなれないよ。

そんなの当然だよ

③

仕事を増やすだけでは、従業員が疲弊するだけです。「時間は有限である」という意識を持ちましょう。例えば、業務の棚卸しを行い、分析することで業務負担を見直すことも可能ではないでしょうか。

洗い出しかあ

今のままでは、人が定着しません

④

早速、会社全体で業務の棚卸しを行ったところ、部署間で重複している業務や、一部の従業員への負担が大きい業務も見つかりました。棚卸しの結果を踏まえて、業務の削減や仕事の割り振りを見直しています。

業務の棚卸しが業務効率化へのきっかけとなった

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★」に該当

業種：卸売業 従業員数：92名

これまで、新たな業務を提案する者の評価を高くしてきたため、多くの従業員が新規業務を提案してくれていたが、新規業務を始めることで多忙を強いられる従業員の疲弊につながっていた。

＜業務を効率化した者を評価する制度の導入＞
既存業務の効率化、業務改善を行った者、業務の棚卸しにより、業務負担の平準化に成功した者を評価する制度を導入した。

規 就 業 則

仕事の断捨離を制度化する

【評価処遇制度を新設した場合に助成】

○人材確保等支援助成金

（雇用管理制度助成コース）

上限額 最大72万円

◆ 目標達成時の状況により助成額が変化
する等、助成金を受給するには一定の要件があります。

- ・従業員のモチベーションが上がるとともに、業務負担の緩和により全体的な残業時間短縮につながった。
- ・廃止した業務に関連する売上げ・業績への影響度合いを評価し、それを経営戦略に利用することで、無駄のない新規事業立ち上げを行うことが可能となった。
- ・業務負担を平準化したことにより、長時間労働が解消し、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com